

さいたま市行財政改革推進プラン

2013

～“しあわせ倍増”を支える「高品質経営」市役所への転換～

平成25年（2013年）12月



さいたま市の“しあわせ倍増”を支える 「高品質経営」市役所への転換に向けて



私は、4年前の市長就任以来、「1円たりとも税金を無駄にしません」と宣言し、行財政改革に取り組んでまいりました。平成21年度を「行財政改革元年」と位置付け、平成22年度予算編成においては、一切の聖域を設けることなく既存事務事業の見直しを実施するとともに、平成22年度に「さいたま市行財政改革推進プラン2010」を策定し、計画期間の3年間を集中改革期間として改革の実践・定着化に取り組んでまいりました。

その結果、プラン全体では、約680億円の財源創出を図るとともに、192の改革プログラム事業のうち、概ね9割の事業が達成できました。具体的な取組としては、情報公開の徹底的な推進、区役所の休日窓口の開設や各種証明書のコンビニエンスストアでの発行など住民サービスの向上を推進するとともに、外郭団体の整理統合や職員定員の削減、職員給与の見直しなどを断行し、その改革の効果を背景に、健全財政を維持しながら、都市づくりなどの施策に一定の成果を上げることができました。

しかしながら、少子高齢化の進展や人口減少社会が現実のものとして進行しつつあることを踏まえると、持続可能な行財政運営への転換を一層推し進めることは、行政に課せられた喫緊の課題であると考えます。

こうしたことから、これまでの3年間で築いた「改革の土台」の上に、今後も切れ目なく不断の改革に取り組むこととし、市民一人ひとりがしあわせを実感し、住み続けたい都市、また、市民や企業から選ばれる都市の実現を下支えするプランとして、「さいたま市行財政改革推進プラン2013」を策定いたしました。

本プランに全庁一丸となって取り組むことにより、職員の意識改革と組織風土の改善を図り、市民の視点に立って常により利用しやすいサービスを提供し、市民満足度が高い、「高品質経営」市役所への一層の転換を目指し、市民とともにまっすぐ、全力で市政運営に取り組んでまいります。

平成25年12月

さいたま市長 清水 勇人

目次

1 行財政改革の必要性.....	1
(1) 本市の現状と課題.....	1
(2) これまでの行財政改革.....	5
2 行財政改革推進プラン2013で目指すもの.....	6
(1) 本プランで目指すもの.....	6
(2) 位置付け.....	7
(3) 計画期間.....	7
(4) 3つの基本目標.....	8
(5) 3つの柱における目標指標.....	9
(6) 実績評価・検証.....	11
3 改革プログラム(46項目54事業).....	12
(1) 見える改革(15項目18事業).....	15
(2) 生む改革(22項目26事業).....	35
(3) 人の改革(9項目10事業).....	63



1 行財政改革の必要性

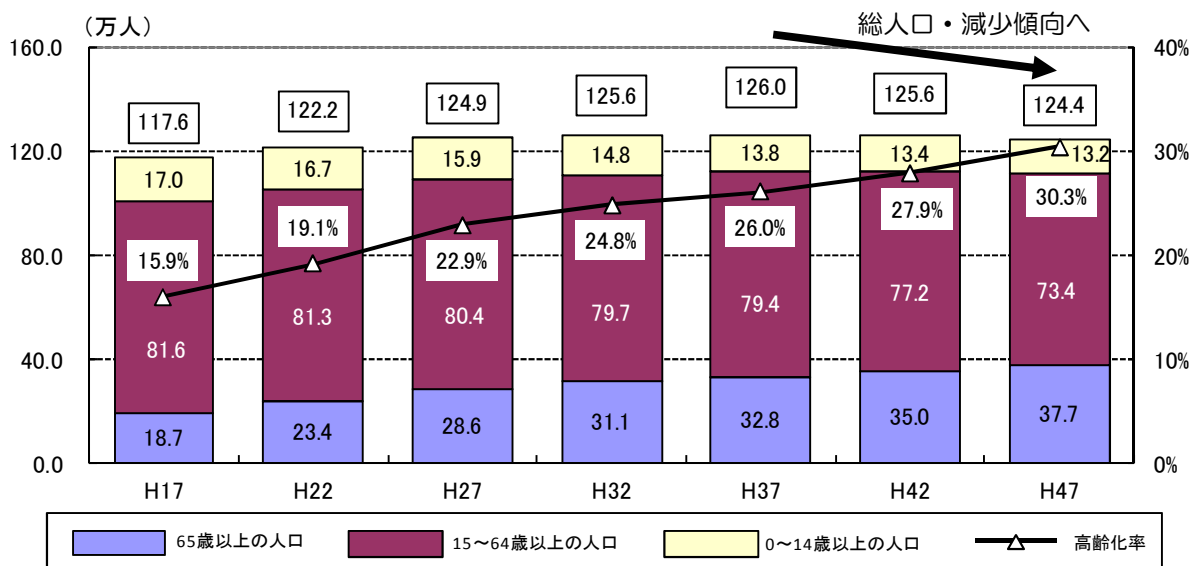
(1) 本市の現状と課題

① 高齢化の進展と将来の人口減少

本市は、政令指定都市の中でも最も若い年齢構成にあり、総人口も増加傾向にあります。しかし、政令指定都市の中でもトップスピードで少子高齢化が進展し、生産年齢人口¹が減少するとともに、平成37年（2025年）以降には総人口が減少傾向に転じることが見込まれます。特に、高齢化率²の増加が急激であり、高齢者福祉費³は平成22年度から47年度の25年で約1.6倍に増加する見通しです。

これらのことから、将来、税収が減少することや予算に占める高齢者福祉費が他の予算を圧迫する要因になることが懸念されるため、本市が将来にわたって持続的に発展、進化し続けるためには、市民や企業から「選ばれ、そして住み続けたいくなる」都市づくりを進めることが必要とされています。

人口構成の変化と今後の見通し



資料) 国勢調査 (H17・H22)、「さいたま市総合振興計画後期基本計画 (案)」による推計値 (H27～)

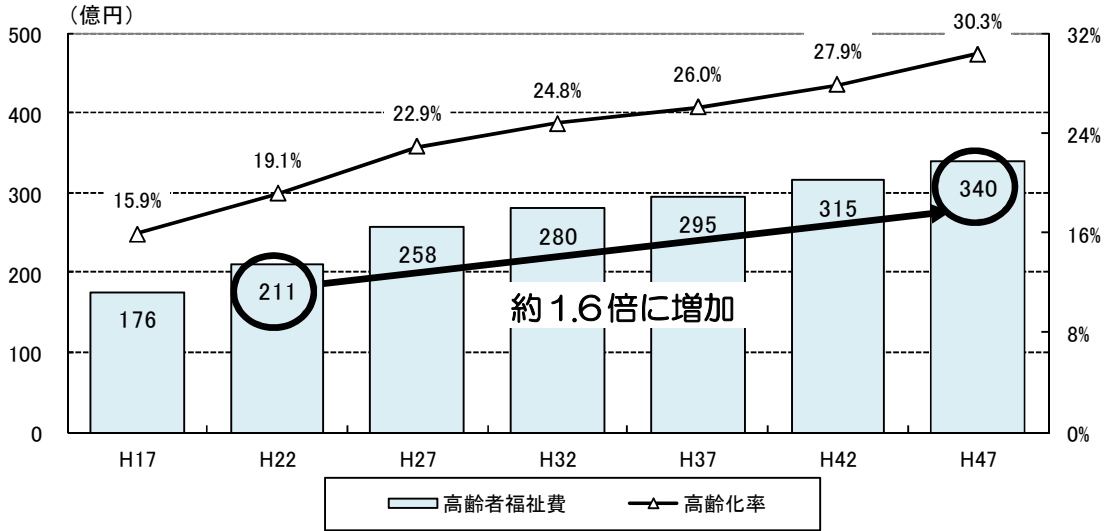
備考) 端数処理の関係や、H17・22年の総数には年齢不詳が含まれることから、内訳の合計が総数と一致しない

¹ 生産年齢人口：15～64歳の人口のこと。同様に、0～14歳の人口を「年少人口」、65歳以上の人口を「老年人口」という。

² 高齢化率：総人口に占める老年人口（65歳以上の人口）の割合のこと。

³ 高齢者福祉費：福祉などに支出される費目である民生費のうち、老人福祉費及び介護保険費を合計したもの。

高齢化率と高齢者福祉費の見通し

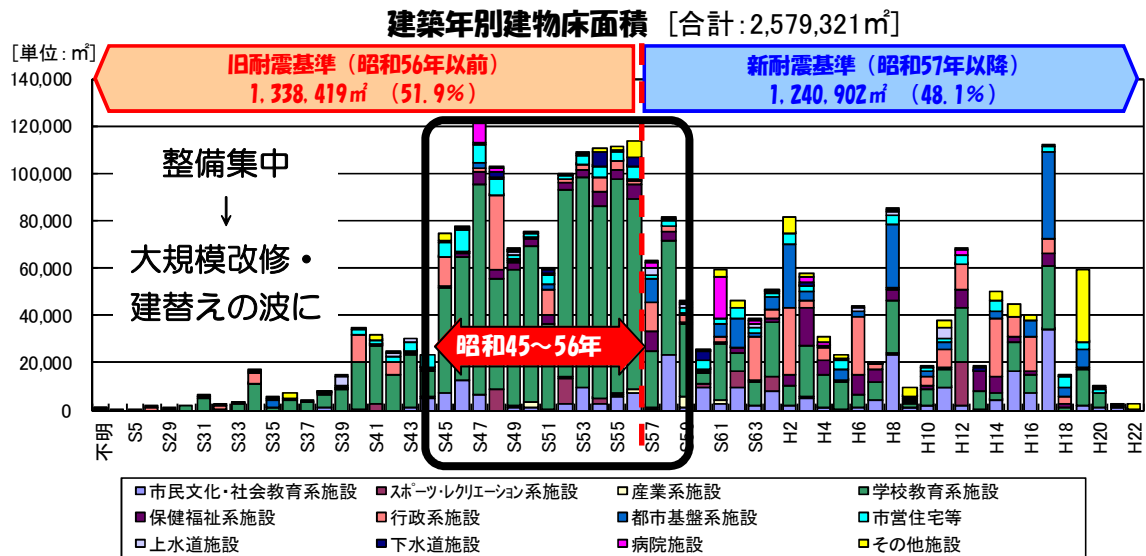


備考) 高齢者福祉費は、高齢者人口(65歳以上人口)に比例するものとして試算

② 施設の高齢化

「人口の高齢化」に加えて、「施設の高齢化」も進行しています。本市の公共施設の多くは、昭和45年から56年にかけて整備されていることから、これらの施設の老朽化に伴い、今後大規模改修や建替えの大きな波が訪れることが予想されます。今後40年間の改修・更新にかかる1年当たりの経費を推計すると、現状のおよそ2.2倍になると見込まれ、こうした課題に計画的に対応するため、本市では全市をあげて「公共施設マネジメント」に取り組んでいます。

築年別の公共施設の設置状況



【平成22年2月調査】

③ 財政上の現状と課題

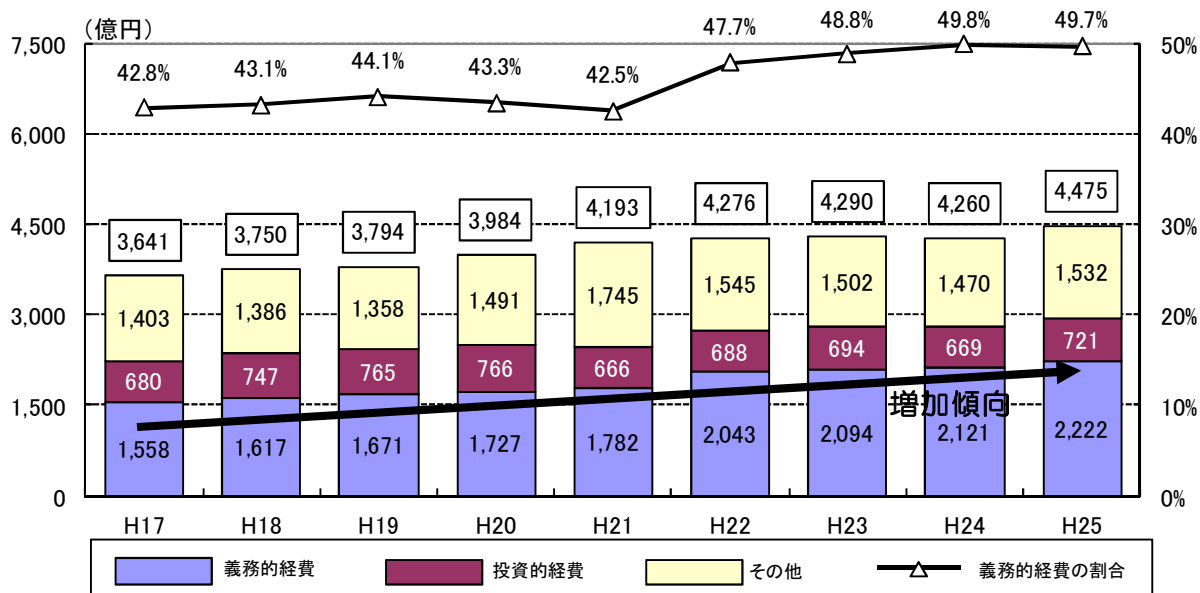
少子高齢化等に伴う行政需要の増大に対応して、歳出は増加傾向にあります。特に扶助費⁴の著しい増加により義務的経費⁵が増加しており、平成17年度（2005年度）から平成24年度（2012年度）の7年間で、約563億円（決算額ベース）の増加となっています。

義務的経費は、人件費・扶助費・公債費で構成され、その増加は歳出の硬直化を招く要因となりますが、扶助費・公債費は任意に節減することが困難なことから、人件費の一層の抑制が必要とされています。

一方で、歳入の大きな割合を占める市税収入については、平成19年度以降その割合は減少傾向にあり、平成22年度には5割を下回りました。また、それに合わせて歳入に占める自主財源⁶の割合も減少傾向が続いています。

自主財源の比率の低下は、国庫支出金や市債などへの依存度を高め、事業の裁量性が低下するとともに、将来の公債費の増加を招くことにもなることから、市税の収納率を一層高めることや税以外の自主財源の一層の確保が必要とされています。

性質別歳出の推移（一般会計）



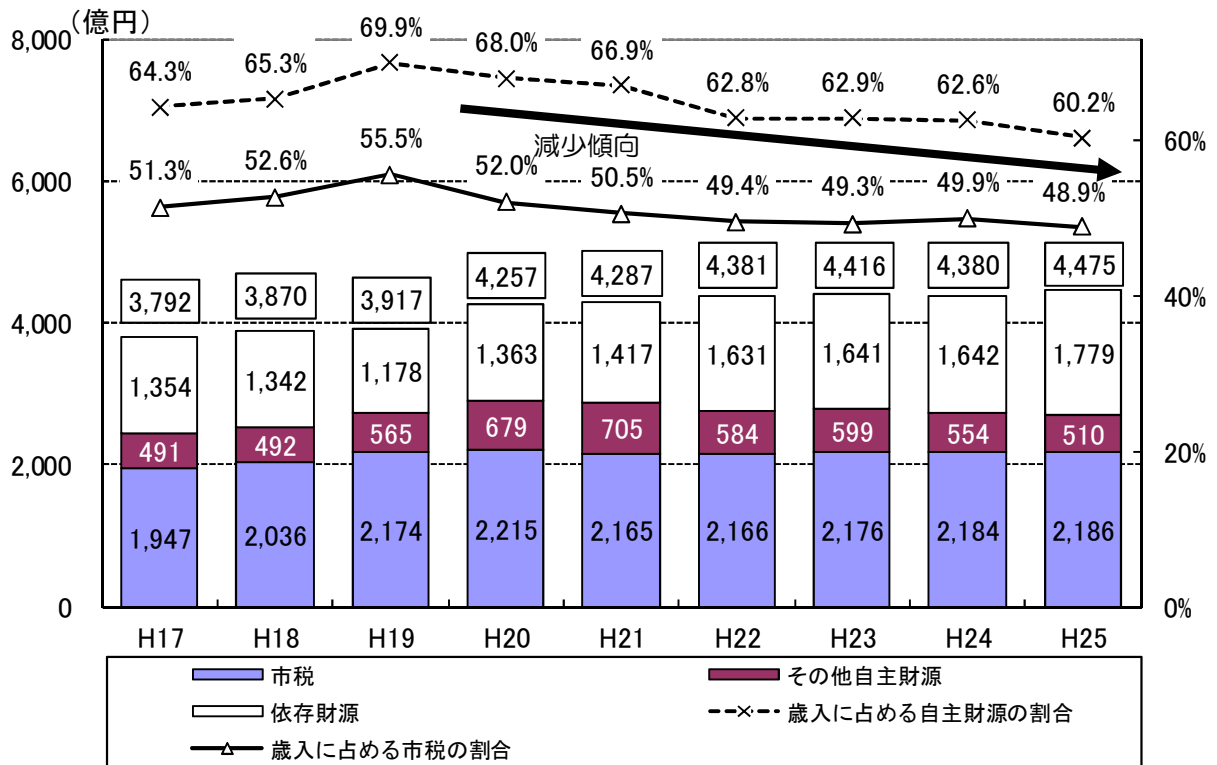
備考) H17~24 は決算額、H25 は当初予算額

⁴ 扶助費：社会保障制度の一環として、生活困窮者・児童・高齢者・障害者などに対して国や地方自治体が行う支援に要する経費。

⁵ 義務的経費：地方自治体の歳出のうち、その支出が制度的に義務付けられている経費。（人件費、扶助費、公債費（市の借金である市債を返済する元利償還金（元金と利子）と一時的な借入れをした際の支払利息に要する経費）の合計）

⁶ 自主財源：地方自治体の財源のうち、国（市町村にあっては県を含む。）や借金に依存しないで独自に調達できるもの。地方税のほか、財産収入、使用料・手数料など。

財源別歳入の推移（一般会計）



備考) H17~24 は決算額、H25 は当初予算額

(2) これまでの行財政改革

① 「行財政改革推進プラン2010」の振り返り

本市では、平成22年度に計画期間を3年間とする「さいたま市行財政改革推進プラン2010」（以下「前プラン」という。）を策定し、「見える改革」「生む改革」「人の改革」を基本目標とし、全庁一丸となって行財政改革に取り組んできました。

行財政改革を進めるにあたっては、外部評価として市民の方からご意見を募り、参考にするなど、市民とともに実践する行財政改革を志向してきたところです。その結果、前プランに掲げた、192の改革プログラム事業の概ね9割の事業が達成できました。

② 前プランにおける基本目標ごとの成果・課題

・見える改革

市政情報の見える化として、情報公開の取組については一定の成果を上げることができましたが、毎年度実施する「市民意識調査」の結果をもとに、市民の目線からどの程度行財政改革が進展しているかを測る「市民目線改革度」においては、「行革の取組の成果が市民に届いていない」という課題がありました。

行財政改革をはじめとした行政の取組については、実施すればよいのではなく、行政サービスを市民生活の向上にいかにつなげ、市民にしあわせを実感していただけるかが重要です。今後は、これまで以上に「市民目線」を意識し、行財政改革に取り組む必要があります。

・生む改革

3年間の財源創出額は約680億円であり、計画額の600億円を大きく上回る結果となりました。

しかしながら、今後も厳しい外部環境が予想される中、新たな事業を実施するための財源を創出することが必要です。引き続き、既存事務事業の見直しによる歳出削減に向けた取組を推進するとともに、新たな歳入確保策を推進するなど、知恵と工夫により健全な行財政運営を維持していく必要があります。

・人の改革

目標指標として掲げた「職員意識改革度」の「改革・改善風土が職場にあるか」、また、「現在の職場に働きがいを感じるか」の指標については、ほぼ達成したものの、引き続き、民間企業や他都市の事例を学ぶことなどにより、さらなる改革・改善への意欲や働きがいの向上につなげ、日常的に改善・改革を実践する組織風土を醸成する必要があります。